

立	命	館	の	
民	主	主	義	を
考	え	る	会	元教職員

【私の意見】「立命館百年史」1980・90年代の総括の視点にかかわって
——芦田文夫（「立命館の民主主義を考える会」代表）

【私も一言】立命館における「教職協働」——友藤 信明（元学生課長）

【編集後記】ちょっと気になるこんなこと

【私の意見】

「立命館百年史」1980・90年代の総括の視点にかかわって

芦田文夫（「立命館の民主主義を考える会」代表）

（1）1980年代以降の「総括」のころみ

最近、『立命館百年史』通史三の編集にかかわって1980・90年代の「総括」のころみが、百年史編纂室を中心に相次いで出されようとしている。『ユニタス・レビュー』vol. 7

（2008.10.10）の座談会「学園の歴史的転換期における改革を語る—1980年代の学園創造の意義—」、『ユニタス・レビュー』vol.8

（2009.1.26）の座談会「学園の飛躍的発展の時代—1990年代の学園発展の原動力—」、『立命館百年史紀要』の近年の諸論稿、などである。そして、それらの考え方の基礎となっているのは、私たち第3巻各論の一次草稿執筆者に送付されてきた『立命館百年史』通史第3巻「序章 社会の変動、高等教育政策の展開と1980年代、1990年代、そして21世紀を迎えた立命館学園」

（一次草稿、2008年5月、その後の改稿版はまだ公にされていないようである）という文書であるように思われる。

これらの「総括」のころみが「狙い」とするのは、それぞれ『ユニタス・レビュー』の前書きに明記されているように、「歴史的な経験に学びつつ、新たな改革を進めていくこと」「今後の立命館の改革のありよう」に生かしていくことにある、とされている。

（2）「改革のありよう」をめぐる課題

現在、立命館では、これまでの改革の進め方にかんして深刻な反省がなされ、今後のありようについても全学的な論議がおこなわれようとしている。それは、なによりも「ここ数年、学園内部にあった学園執行部に対する不信感や距離感を早急に克服する必要性」（2008年9月、理事長・総長の全教職員に対する呼びかけ）から生じてきたものであった。いわゆる「トップ・ダウン」方式が、教学の現場と実態からの乖離をまねき、教育・研究の真の内実化と「質の向上」の課題を妨げるものとなっていたからである。だから、第1に「教育の質向上」、第2にその「担い手である教職員の教育、研究、業務への誇り、働きがい、とりわけても学園創造への参画」、第3に「学生・生徒・児童の自立と成長」が、「今後の学園創造の軸」（同上、呼びかけ）に据えられなければならないということが、全学的な合意となってきたのである。

学生・教職員の主体的な論議と参加を回復し、学生生活や教学の現場や実態のリアルな分析をふまえて、「全学あげての推進体制」



（2009年5月、「グローバル30」申請にさいしての常任理事会の留意点）—民主的なガバナンス

スの体制をどう蘇生させていくか、という課題である。

(3) 「外への対応」と学園内のリアルな実態
ところが、上記「百年史」における「総括」のころみは、このような課題とはズレたものになっていて、80年代以降の「新たな学園創造」をみていく視点が、もっぱら「社会に向けた」あるいは「国際化」の「外への対応」というところにシフトしたものになっているように思われる。そこでは、80年代から90年代の新展開のトピックスが「国際関係学部の開設」「BKC開設と理工学部拡充移転」「産官学連携」「政策科学部の開設」「経済学部・経営学部のBKC新展開」「90年代改革の到達点としてのAPU開設」「付属校政策の展開」という順序でとりあげられていくが、そのさいの評価の基軸として置かれるのは、『ユニタス・レビュー』vol.8の冒頭前書きでいみじくも強調されているように、学園の基本課題「学園規模問題」—「社会的要請」—「文教政策の動向への積極的対応」—「産官学の連携をはじめとする社会的ネットワーク・国際ネットワークの構築」—それを支える「教職共同」、というつながりでの視点なのである。上に挙げた「改革のありよう」をめぐる現在の課題と照らし合わせてみると、「外への対応」の政策展開というところにシフトさせられたものになっている反面で、肝心の学園内における教学、労働、学生生活のリアルな実態と内実を分析していく問題関心が弱く、なかならず学園ガバナンスの体制上の歪みに対する問題意識が欠落している、という特徴が指摘できるように思われる。



(4) 「トップ・ダウン」学園運営体制の評価

この間の「学園運営の制度と体制」にかんする上記「総括」の考え方の基礎（一次草稿）は、「本学が私学らしい教学政策、財政政策を徹底

して追求する上で、そのエンジンになったのは、理事会を中軸とする学園運営体制の強化と、実際のリーダーシップの発揮であった」という面だけの強調に置かれようとしていた。最近では周知のように、これらを「進めていく原動力は、学園の歴史的到達点の上に立ち、社会に支えられるものとして、教職員と学生をはじめとする全構成員の叡智と活力を生かしていくことです」（2008年9月、理事長・総長の呼びかけ）というかたちで軌道修正が図られてきている問題である。

また、学園運営体制の「21世紀に入ってから最大の改革」と位置づけられた2004年新「総長選任制度」にかんしても、「戦後本学園の総長選出の伝統である全学構成員の参加と、学園運営に責任を持つ常任理事会の候補者選出についての主導性を結合した新しい総長選任制度」として、一方的な肯定評価が与えられようとしていた。この問題も、まさにいま全学的な論議がなされつつあるものであって、「百年史」編纂の果たすべき役割は、拙速な断定を下すよりもま先に、それをめぐる多面的な論議が深まっていく史資料をまずは客観的に整備して提供していくところにあるのではなかろうか。

(5) 学園創造を内から支える教学的基盤

たしかに、80年代以降の新たな段階の特徴は、「社会に開かれ、社会に支えられた」学園創造というところにあつた。『立命館百年史』第3巻のそれまでにない特徴はこの「外への対応」という面にあるのであって、それにむけた先駆的なころみの軌跡は正しく記録されていかなければならないであろう。それを「学園政策」化して展開し得るようになった体制と力量は、正当に評価されていかなければならないであろう。私も、1980年代後半と90年代前半にはその一角を担っていたから、そのことがもつ意義は理解しているつもりである。

しかし、この間全学的に厳しい論議が交わされてきたのは、その連続的な「外への対応」や

「規模の拡大」を、教職員や学生が内から主体的に支えていくことができる学園の教学的基盤のありよう、持続的な教学的基礎力、教学の質的な内実化が問い直されてくるようになった、というところにあった。とりわけ近年「トップ・ダウン」方式が強まるなかで、「学園創造の主軸」のところでの「不信感や距離感」、その現場や実態からの乖離がひどくなっていたからである。

『ユニタス・レビュー』の座談会においても、個々の人の発言のなかでは、残された「今後の課題」として次のような内容が指摘されていた。——例えば、現代の人類史的な諸課題に切り込んでいく立命館らしい研究・教育的内容の創造と発信、長期的な視座にたった先端研究と基礎研究の柱の計画的な設定、初等・中等・高等教育のそれぞれ弱点を補強するような計画策定がもつ意義、そして「外部との関係」と「学内の取組みや組織」とを結合させていく課題、などである。いずれも内なる教学の内実化を問うものといってよいであろう。

(6) 「理事会の政策」と「学園創造の主体のありよう」

まさにこのような問題に具体的な内容づけを与え、教育・研究・労働・学生生活の現状と経過にそくして総括していくことができる史資料を整備していくことが、『百年史』編纂のなによりの基礎的な前提となるのではなかろうか。近年、教職員組合や大学・付属校の教学現場から鋭く提起されてきていた業務や生活、教学、そして参加をめぐるリアルな問題状況を、歴史の検証対象から外すことはできないであろう。

また、「百年史」の「総括」では、「理事会の政策」提起の多くが極めて短期間に（「一回の」あるいは「実質二ヶ月足らずの」といった）教授会審議で決定承認されたものであったとして、「今日の日本の私学・学校法人では容易ならざる意志決定と実現であった」（一次草稿）、学内の議論との「連携」「一致」がうまくいった（『ユニタス・レビュー』vol.8）、ということが展開の主調に置かれよ

うとしていた。もともと管理運営体制上の歪みに対する問題意識が欠けているところでは、近年の全学的論議で焦点の一つとなってきた理事会と教授会などとの関係のありようの問題を、現実の経緯にそくして検証していこうとすることなどは、視野のなかには入っていないかのようである。

もし「百年史」が、この間学園が「連続的に」打ち出してきたそのような「政策」史の列挙というところにもっばらシフトしてしまうなら（それなら既存の学園広報誌の集成で済むであろう）、それはほんとの歴史の全体像とそこに生きる諸主体の実相からはほど遠いものになってしまうであろう。なによりも大事なものは、そのような理事会の政策展開が現実にとどのような結果をもたらしていたのか、それをリアルな実態と体制にそくして歴史の中で検証していくことにあるのではなかろうか。そのなかでこそ、積極面と消極面をも合わせた「総括」が可能になり、今後の「改革のありよう」にかんする真の教訓を引き出すということにもつながってくる、と考えるのである。「連続的な政策化」ということが、実際から離れて上滑りしないためにも。

つまり、「総括」の視点と枠組みをどこに置いていくのか、「理事会の政策」展開というところにもっばら目を注いでいこうとするのか、あるいはその政策化と「学園創造の主体のありよう」との相互関連にまで掘り下げていこうとするのか。そのことは、先の「管理運営体制の評価」の問題における「主軸」「中軸」の置き方の違いとも重なっていたのである。



(7) APU の評価をめぐる「断絶」

上記「百年史」の「総括」では、APU の創設が 1990 年代の諸改革の「到達点」として、結節的な位置を与えられようとしていた。しかし、今回の「グローバル 30」をめぐる全学的な論議のなかで明らかになったように、「国際化」の進め方をめぐっては「学内不一致」がなお大きく

存在し、APUについても批判的あるいは傍観者の状況が極めて広く残っている、という事実をまず冷徹に認識するところから始めなければならないのではないか。

この間の「考える会」「実現する会」におけるシンポジウムや研究会でも、なぜRUの教授会との「断絶」が生まれてきたのか、その経緯を歴史的に検証していく必要が多くの人から指摘されていた。——「第5次長計第1次答申」

(1995年4月)では「アジア太平洋時代における新大学構想」について「基本構想」「基本方向」だけが提起され、その後のいろんな教学・大学諸機関とのフィードバックによる具体化の必要性が謳われていたのに、設置準備の「委員会・室」が発足してから後は、「法人の問題」「別の大学の問題」だとして各学部の教授会や企画委員会からの論点や意見が「無視」されてトップ・ダウンの「独走」が続いていった、と批判される問題である。

APUはもともと、RUとは全く異なる「新しい発想にもとづく新しい教育・研究・管理運営を目指した」大学をつくるという「私(川本前理事長)の出発のときの哲学」にもとづいて、断固たる「決断」のもとに短期間に創り上げられたもので、そのさい「大学の保守的な先生方」の理解や合意は当てにされていなかったからである(「立命館アジア太平洋大学(APU)開学を回顧して」平松前大分県知事・川本前理事長・坂本前学長、『立命館百年史紀要』第17号、2009年3月)。

(8) 「国際化」の進め方をめぐる課題

そのような「断絶」の反省の上にならなくて、今回の「グローバル30」論議にさいしても、全学的な学園運営における「協力関係」と「全学あげての推進体制」の構築ということが、常任理事会の最大の留意点として冒頭①に挙げられているのであろう。また、「国際教育の推進計画」をつくるにさい



しても、「教学システムの抜本的改革や各学部・研究科の教学改革、教職員の労働条件、学生生活支援の課題の遂行」との整合性(留意点②)ということが基本に据えられ、G30など「国際化」の政策がそれと矛盾するときには後者の「見直し」をおこなう、としてこれまでとは逆転させた置き方(「内発的国際化」教職員組合そして常任理事会も)になっているのである。

このような現在の課題にそくして「国際教育の到達点と課題」のこれからの討議(常任理事会の付帯条件①)にあらためて取りかかろうとする時、なによりもAPUの実態が全学的にほとんど知らされていないという問題をまず克服していく必要がある。「学生実態、教学内容、事務体制および財政構造などの多面的な切り口からAPUの現状をRUの教職員に明確に示し、全学的な情報共有をはかっていく」(2009年5月15日、G30にかんする教職員組合連合大会特別決議)ことが不可欠なのである。そのなかで、これまでからも指摘されていた論点(例えば、『日本の科学者』2002年8月号の金丸祐一論文)——英語と日本語での講義・教育、学部長の任命制や「トップ・ダウン」と教授会の「承認機関」化、多様な雇用形態の非正規教職員の比重、奨学金や学費をめぐる留学生と日本人学生の相互関係、学園財政構造全体の変化など、G30のこれからの論議とも重なってくるであろう論点——にかんして、APUとRUとの比較衡量や全学的論議が本格的になされていかなければならないであろう。

APU評価の全学的共有化は、このような地道な努力をつうじて、これから「断絶」が埋められていくなかでしか達成されていかないのではないか。このことも、「理事会の政策」展開と「学園創造を支える主体のありよう」との関連という先の問題に重なってくるように思われるのである。

(9) 「総括」の視点と枠組みの全学的共有化

『立命館百年史』はこれまで学園の「正史」

としての位置づけを与えられ、したがってほぼ全学的に形成されてきた合意の上に立ったもの、しかも長い歴史の試練にも耐え得るものという内実が求められてきた。それは、多くの教職員や関係者のできるだけ幅広い参加と多面的な論議の積み重ねによって、まずは担保されていくことであろう。また、対象を客観視できるある程度の時間の隔たりも必要とされる。とくに、全学的な理解と評価にまだ大きな「断層」が見られる問題にかんしては、拙速の一方的な断定を避け、まず取り上げていく視点と枠組みの共通化にむけた努力が最大限に図られていかなければならないであろう。そして、そのさいにも、学園の実態についてのリアルな分析とその認識の全学的なつき合わせが、共通の出発的なベースとなっていかなければならない、と考えられる。

『立命館百年史』第2巻の編纂のときも、総計で100回を越す研究会が開かれ、3桁に達する現元教職員が参加し、全学に公開された総括的なシンポジウムやポレミークが2度もたれて、視点と内容の共有化がおこなわれていった(第2巻「あとがき」)。第3巻についても、2005年頃までは研究会の内容が学内に公開されていたが(『立命館百年史紀要別冊、研究会記録』)、そのなかで出されていた多様な視点と論点のつき合わせは、その後どう進められていったのであろうか。それまでの論議の内容が、上記「百年史」の「総括」のような視点に「集約」されていくことになった過程は、研究会の参加者や学園内に公開されて、フィードバックのつき合わせがもたれていくべきではないか。立命館における「百年史」の編纂には、いかなる一方通行の「トップ・ダウン」のような方式もなじまない、と考えるからである。

(10) より開かれた全学的論議のなかで総括を

「原稿の基礎をほぼ固めることが出来ました…出来るだけ早い時期に印刷会社に出稿したい」(『立命館百年史紀要』第17号、2009年3

月)とされる『立命館百年史』第3巻の公刊が、「全学が共同でとりくむ体制」を強めていくどころか、ますます「亀裂」を深めていくものになることは避けなければならないであろう。

今は変動期(「改革の仕方の改革」が探究されていく一常任理事会)で、これからの全学的論議によって総括の「仕方」も

「視点」も動いていく可能性が大きいなかで、現在と重なる極めて近い過去が歴史の書(「正史」としてまと

められ、公刊が急がなければならない理由は、どこにあるのであろうか。より開かれた全学的論議のための時間を十分とって、原稿の基礎が「固め」直されていくことを切に願っている。この一文は、そのさいの意見の一つとして読んで頂き、多くの現・元教職員の活発な論議が始まっていくきっかけとなっていけば幸いである。



[以上は、「総括」の視点にかんする総論的な問題提起であるが、続いて各論的にも多岐にわたる論議が必要とされてくるように思われる。上の文で何らかふれた論点の他にも、当面の課題にかかわる次のような問題がすぐにも出てくるであろう。例えば、高等教育政策と「切り結んで」いく中期計画の歴史的総括(「構想・企画の段階から教職員の参画ができる体制での」中期計画という反省をふまえた一理事長・総長呼びかけ)。「文理融合」というコンセプトで進められた(『ユニタス・レビュー』vol.8)とされる「経済学部・経営学部のBKC新展開」のその後の歴史的検証。90年代半ば頃からの「全学協議会」の性格変化といわれる問題の歴史的総括(理事会側からの「学園の課題や政策方向」の提示の側面と学生側からの「学生実態や学生要求、教学総括」の提起や批判の側面との相互関係、学生実態の変化と「全構成員自治」)。学園財政構造の質的な変化(一法人複数の大学・学校、社会的資金の導入、など新たな段階での「教学と財政の統一」「教学優先」とは)の総括、等々。

これらはいずれも、これから全学的論議が必要とされ探究がふかめられていかなければならない課題なのではなかろうか。そうではなくて、すでに「総括」の視点と内容について「固め」

られたものがあるとされるのなら、それはしかし全学に公開されて確かめられていくべき性格のものではないのだろうか。]



【私も一言】

立命館における「教職協働」

「考える会」世話人：友藤 信明(元学生課長)

「教職協働」という言葉が立命館ではよく使われます。しかし、その意味や内容は必ずしも統一されておらず、ズレていたり異なっていたりするように思います。

立命館大学においては、教員と職員が協力して様々に取り組むことは珍しいことではありませんでした。日常的には学生の教育充実のための、全学的なあるいは学部内での、各種委員会での学生実態分析や教学改革案の策定などでの教職協力、特別な取り組みとしては長期計画策定・実践での、教員と職員の協力した協同作業などがそれです。また、リエゾン活動やAPU開学に向けての留学生確保活動での、教職協力などは分かりやすい典型的な教職協働といえます。

本学で教職協働という言葉が使われだしたのは、大学紛争以降です。大きな犠牲を払った大学紛争を解決する取り組みの経験から、学びあう知の集合体である大学に、より相応しいより民主的な大学運営のあり方として「全構成員自治」という考え方が、それまでの教授会自治に代わって定着してくる下で、教職協働は拡がり日常化して行きました。戦後の一時期、学園存亡の危機にあった本学が、末川博総長の下での学園復興の中で創りあげてきた、総長選挙や全学協議会等の立命館民主主義といわれる諸制度と、大学紛争の解決の中で到達した全構成員自治の考え方が一体化する中で、培われてきたのが教職協働なのです。そして、その後の第三次・第四次・第五次長期計画での大学創造の取り組みにおいて、この教職協働が大きな威力を発揮して行くのです。

教職協働は全構成員自治の考え方の下で生まれ、拡がり、立命館大学の風土のように定着して行きました。逆に言うと、全構成員自治の原則の無い処で教職協働は定着しないのです。個別的に教員と職員が協力することはあっても、それは教職協働として定着することは無く、単なる一時的な教職協力に終わってしまいます。職員が教員と同様に教育・研究・学園の発展を支える主体者として、積極的に意見を述べ、責任を持って業務にあたるという全構成員自治の考えの下で、教員と職員が対等平等で、相互信頼を前提にした、時には厳しい相互批判も行い、そして協力し、お互いに学び合うものとして、教職協働を学園の風土にしてきたのです。

本学においても、教職協働は自然発生的に生まれ、拡がった訳ではありません。大学紛争後も「事務職員なんだから、速くて正確な事務業務をしておればいい。教育・研究に口出ししなくて

いい。」等の意見が教員の中に、また職員内部にも根強くありました(※)。国立大学や官公庁で現在まで普通に使われてきている「事務屋」「事務方」との呼称には、そういった意味合いが強く残っているように思います。1960年代後半からの“ひとりの落ちこぼれを作らない”職場の民主化・共同化の取り組みと大学紛争の教訓—職員の果たす役割と業務の重要性から、教職員組合が職員職場での業務会議(当時は職場会議と呼称)を要求し、当初は窓口を開いたままでの、そして数年後に窓口閉鎖での、業務時間内業務会議を理事会に認めさせたのです。業務会議は職員にとっての「教授会」といっても過言ではない重要な意味を持っているのです。

このように、全ての教職員が意欲を持って学園創造に取り組む全員参加型のミッションとして、教職員組合に結集する教職員の熱意と努力によって、全構成員自治を進化させ、教職協働を日常化させてきたのです。

職員の業務・役割を大まかに整理すると、①アドミニストレーション(管理・行政・運営)、②教員の教育・研究を支援する業務、③学生の教育・諸活動を支援する業務(学生の課外・自治活動支援)、④教員と協力して行う業務(教育カリキュラム・プログラム・システムや政策立案)、⑤教員・職員夫々の弱点を相互に指摘・批判し克服する営み、となります。近年①がクローズアップされていますが、30 数年前の「事務職員論争」(※)の時に既に職員の業務として認識されていました。④⑤は全構成員自治や教職協働の考え方が理解されていないと教員の協力は期待できないと思います。

近年、全構成員自治や総長選挙規定、全学協議会等々の民主的な制度が、なし崩し的に壊されようとしているのに伴って、前述のような背景と意味を持つ教職協働は出来にくくなってきます。しかし、だからこそ、教員、職員が一致して教職協働を日常的なものに取り戻し、民主的な諸制度とともに守り発展させて行かなければならないと強く思います。

現代社会の変容は急激であります。大学や学園もこの社会の流れの中にあります。大規模化、高度化、多様化、スピード化、いずれもかつてとは比較になりません。しかし、知的創造活動の集合体である大学・学園として、変えてはならない原則は決して捨て去ってはならないと思います。民主主義的な考え方と原則は、社会の変化に対応してより民主的に進化した制度に発展させる必要があり、そのためには、より大きな努力が必要となるでしょう。しかしその努力は、学園と学園構成員の持続的な発展のために惜しんではならないと思います。

《お知らせ》

生命を育みたる母親は 生命を育て 生命を守ることをのみまこ

2009年
第55回

日本母親大会

in京都

第1日 全体会 7月25日(土)

12:00~16:30

京都府立体育館(京都市)

会場は1階

有馬和成 さん

『いのちの輝き
それは平和であればこそ』

司会進行 斎藤のり子



主催：日本母親会連合会、日本学術会議連合会、日本学術会議連合会、日本学術会議連合会、日本学術会議連合会

分科会: 7月26日(日) 10:00~15:00

会場: 立命館大学(衣笠キャンパス)

◎43 分科会には、芝田英昭・春日井敏之・高垣忠一郎・津田正夫・安齋育郎・高杉巴彦・山本耕平・渡辺信夫の各先生方が助言者等で協力参加されます。是非、皆様ご参加ください。

※詳細は、京都母親大会実行委員会まで

京都市左京区聖護院河原町4-13 TEL:075-761-8852

【編集後記】

ちょっと気になる こんなこと

「総長公選制を実現する会」のニュースにビールで歓談するイラストがありました。「公選制を実現した暁になら、勝利の乾杯のイラストでいいかも知れないが、この局面でこれはないだろう。他に会議をしているイラストないのか？」と。少し気になりました。案の定、朱雀キャンパスのある役員から「重要な総長公選制についてビールを飲みながら議論しているのか？」皮肉を言われたそうです。そんなことを耳にした時、学園の総合企画部（部長：今村前総務部長）が現役の役員・教職員にだけWeb配信した「R2020」と広報課発行のUNITAS-REVIEW VOL. 10を目にしました。

“人の振り見てわが振り直せ”ということわざがあります。このことわざに格好の材料がありました。教職員の参画のもと新学園中期計画を作成する事務局（総合企画部）のブログ「R2020」（2020年という大枠も根拠薄弱で決めたようです、ゴロあわせが良いから？）の業務プロセス紹介の中に、懇親会での写真が堂々と掲載されていました。（良識ある教職員の指摘を受け、反省し削除されたが）生き生きと楽しく仕事をする場面を紹介すべきところなのに、こういう飲酒場面の写真を学生・父母・校友はどう思うのでしょうか？朱雀の役員は、先ずわが身を振り返る必要があります。

また、“衣の下から鎧が見える”が如き、副理事長インタビュー（6月5日発行）。その内容は、一教師たる“見上先生”に聞くというものではなく、“副理事長に聞く！”と明確にした方が適切なものでした。それより問題は、「組合との協議・信頼」を口にすれば何でもいいのかということです。インタビュー形式を取りながら、3つの重要課題「学園改革」、「総長選任制度」、「等級号俸制導入」について、委員会議事録の再録的な『検討』を語っています。また、「素朴なQ&A」ではインタビューの延長なのか常務理事の作文なのか不明確なまま理事会見解を宣伝しています。そもそも春闘における教職員組合連合への回答（6月12日）以前に「公務員、国立大学法人でとり入れられています」と評価制度・等級号俸制の内容を宣伝させる理事会の姿勢が問われます。

これまでの広報誌にない担当者の“工夫”努力に敬意を表しますが、最近の教職員向け広報誌（「R2020」等）がいやにカラフルで、学費の一部を使っているというコスト感覚が摩滅しているのではないかと危惧しますし、理事会の意に沿った「会社報」的性格を強めているのもちょっと気になります。

せっかく広告会社のノウハウを身につけた担当次長を設けても、船頭多くして舟山に登るの類であってはいけません。理性と知性の府である学園にふさわしい広報を模索すべきでしょう。

今春闘で組合は、非正規教職員の処遇改善を例年になく重視をされているようです。理事会回答もそれなりにそのことを反映していると聞いています。具体的な改善は今後の労使協議（交渉）に注目することにしますが、現場は専任教職員数に匹敵する非正規教職員で構成され、その人々の力に依拠せざるをえません。専任でなければ出来ない仕事も沢山あるでしょうが、その人々に対する対応は、同じ学園で働く者としての協働と連帯の意識で接して行くことが大切です。非正規教職員から本当に信頼され、立命館で、この部・課で一緒に働いて良かったと思ってもらっているのでしょうか？ちょっと気になる今日この頃です。その点で今号の友藤氏の「私のひと言」を参考にして欲しいと思います。 <M&H>

事務局連絡先：〒603-8577 京都市北区等持院北町 56-1 立命館大学教職員組合 気付

「立命館の民主主義を考える会（元教職員）」

TEL:075-465-8200（宮澤気付） FAX:075-465-8201

メールアドレス rits.democracy@gmail.com

ホームページアドレス <http://rits-democracy.blogspot.com/>